

## マイナンバーカードの時間外申請・受取について

☎ 住民課 住民年金係  
☎ 65・3301

桂川町役場にて、業務時間に加え、下記表のとおりマイナンバーカードの時間外申請および受取の手続きを行いますので、ぜひご利用ください。なお、お越しの際は、免許証などの本人確認書類をご持参ください。

	受付日	受付時間
令和5年 2月	(木曜日) 9日、16日	20時00分まで
	(金曜日) 10日、24日	
	(土曜日) 18日	11時30分まで
3月	(木曜日) 2日、9日、16日、23日、30日	20時00分まで
	(金曜日) 3日、17日	
	(土曜日) 18日	11時30分まで



## マイナポイント支援受付会場について

☎ 総務課 人事電算係  
☎ 65・1100

マイナポイントの申請は、ご自身のパソコンやスマートフォンからでも行えます。また、手続きに必要なパソコンやスマートフォン、カードリーダーをお持ちでない方、操作方法がよく分からない方は、桂川町役場内の支援受付会場をご利用ください。

【受付会場】 桂川町役場 1階 住民相談室 ※令和5年2月末まで開設

【受付時間】 9時～17時まで（土日・祝日を除く）

※2月の毎週木曜日（23日を除く）および、10日（金）・24日（金）は、時間外受付（19時まで）

### 【持参物】

- ・マイナンバーカード
  - ・暗証番号（マイナンバーカード取得時に設定した4桁の番号）
  - ・ポイントを受け取るためのキャッシュレス決済サービスの「決済サービスID」及び「セキュリティコード」
- ※注意 キャッシュレス決済サービスアプリを使用する場合は、**ダウンロードを完了した状態でお越しください。**
- ・公金受取口座に登録する預金口座の情報



マイナポイント事業  
ホームページ



決済サービスID・  
セキュリティコード  
について

※「マイナポイント事業 第2弾」マイナンバーカード申請期限は、下表のとおり延長されました。  
なお、この事業にかかるマイナンバーカード申請期限の延長は、今回が最後となっております。

ポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限	マイナポイントの申請期限
令和4年12月末 ↓ 令和5年2月末に延長	令和5年2月末 ※マイナポイントの申請期限の延長については、今後改めてお知らせします。